

令和5年度周南市男女共同参画事業

1 男女共同参画推進事業

- ・第2次周南市男女共同参画基本計画（すまいるプラン周南）～後期～に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた啓発や地域リーダーの育成を行う。

2 男女共同参画に関する啓発について

（1）講座等の開催

①男女共同参画推進員企画講座

- ・市民センター、ゆめプラザ熊毛等で講座を開催
- ・開催回数 5回
- ・参加者 539人

②男女共同参画セミナーの開催

市民、企業、市職員を対象とし、リモート併用で対面開催

- ・日時 令和5年12月21日開催（周南市役所多目的室）
- ・演題 「女性の働きやすさと家事分担～カジダンが日本を変える～」
- ・講師 鍋山祥子氏（山口大学副学長 ダイバーシティ推進担当 経済学部教授）
- ・参加者 142人

③デートDV防止講座

市内の大学、高校、専門学校等4校が受講

- ・周南公立大学（162人）徳山高専（137人）、徳山総合支援学校（64人）、徳山看護専門学校（46人）
- ・参加者合計 409人

④男女共同参画委託事業

周南公立大学地域共創センターへ男女共同参画に関する啓発事業を委託

「分かち合おう！地域も家庭も」を実施

- ・日時 令和5年9月22日、10月13日、11月10日開催（遠石市民センター）
- ・参加者 119人

（2）男女共同参画情報誌の発行

男女共同参画情報誌「じょいんと」を発行

- ・市民で構成する編集委員が制作、3月に5,000部を発行（編集委員：令和5年度は5人）
- ・中学校生徒・保護者、公共施設、市民団体、関係機関へ配布
- ・各種講座やセミナー等で配布

(3) 男女共同参画週間（6/23～6/29）、月間（10/1～10/31）の啓発

- ・市広報、ホームページ、庁内及び民間CATV文字放送、ポスター、SNS等による周知啓発
- ・図書館とのコラボによる展示啓発（10/1～10/31 中央図書館）
- ・市民ギャラリーにてパネル展示啓発
- ・男女共同参画推進員が啓発ティッシュを配布（333人）

(4) DVに関する啓発

①女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）

- ・市広報、ホームページ、庁内及び民間CATV文字放送、ポスター、パープルリボン、SNS等で周知啓発
- ・市民ギャラリー、中央図書館において運動に関するパネル展示啓発

②DV相談先の周知

- ・公共施設、民間商業施設内トイレに相談カード等の設置
- ・「じょいんと」、広報、ホームページにDV相談先を掲載

③デートDV防止講座の開催

④DV相談連絡協議会の開催

年に1回、庁内部署及び関係団体が参加し、DVに関する取組、実績の報告、連携について協議

(5) 公的書類などへの性別欄削除等の配慮の周知

- ・1月、全庁に調査実施
- ・2月、「公的書類などへの配慮について（お願い）」を全庁に発出

(6) 審議会等の委員選出に当たって女性委員の登用に向けた取組の周知

- ・1月、「審議会等の委員選出に当たっての配慮について（お願い）」を全庁に発出

(7) その他啓発

- ・3/8「国際女性の日」啓発（職員掲示板で周知）
- ・やまぐち男女共同参画推進事業者、やまぐち女性の活躍推進事業者について、県とともに周知を実施

3 市民組織の育成及び市民活動の支援

(1) 男女共同参画推進員

①推進員の位置づけ

- ・平成16年4月に「周南市男女共同参画推進条例」制定
- ・第10条(推進体制の整備)において、推進員（10名以内）の委嘱を規定
- ・推進員（市民）と行政による事業の推進

②推進員の役割（周南市男女共同参画推進員規則第4条）

- ・男女共同参画を推進するための自主活動
- ・男女共同参画推進条例の普及啓発活動
- ・市が行う基本計画策定やその他施策への協力
- ・市民の皆様からの声を市へ届けていただく活動 など

③推進員の状況

- ・第8期男女共同参画推進員 9名（任期 R4.4.1～R7.3.31）
（内訳）徳山4名、新南陽2名、熊毛2名、鹿野1名
女性比率 55.6%（女性5人／全委員9人）

④推進員の主な活動方針

自主的な男女共同参画事業を実施し、その活動をとおして地域リーダーとしての育成を図り、活躍できる力を養う。

- 1年目 男女共同参画の学習として講演会、研修会、イベントへの参加
- 2年目 啓発活動と事業への参画
- 3年目 主体となってセミナーや出前講座の開催

※現在は第8期推進員が3年目の活動中。

⑤推進員の具体的な活動

- ・講演会、研修会への参加（自主学习）
- ・啓発活動（市民センター等において紙芝居を中心とした地域講座の開催）
- ・男女共同参画セミナーの開催協力

（2）その他

- ①「じょいんと」発行支援
- ②市民団体への情報提供
- ③周南公立大学の啓発事業 「分かち合おう！地域も家庭も」企画・開催の支援

4 審議会等への女性の登用

●周南市男女共同参画条例

第11条（委員選出に当たっての配慮）

市は、委員会や審議会などの委員を委嘱し、または任命するときは、男女のいずれか一方の委員の数が、委員総数の10分の4未満にならないように努めます。

●第2次周南市男女共同参画基本計画（すまいるプラン周南）～後期～

「基本目標1 男女がともに活躍できる地域社会づくり」

（重点項目1）あらゆる分野での政策・方針決定への女性参画の拡大

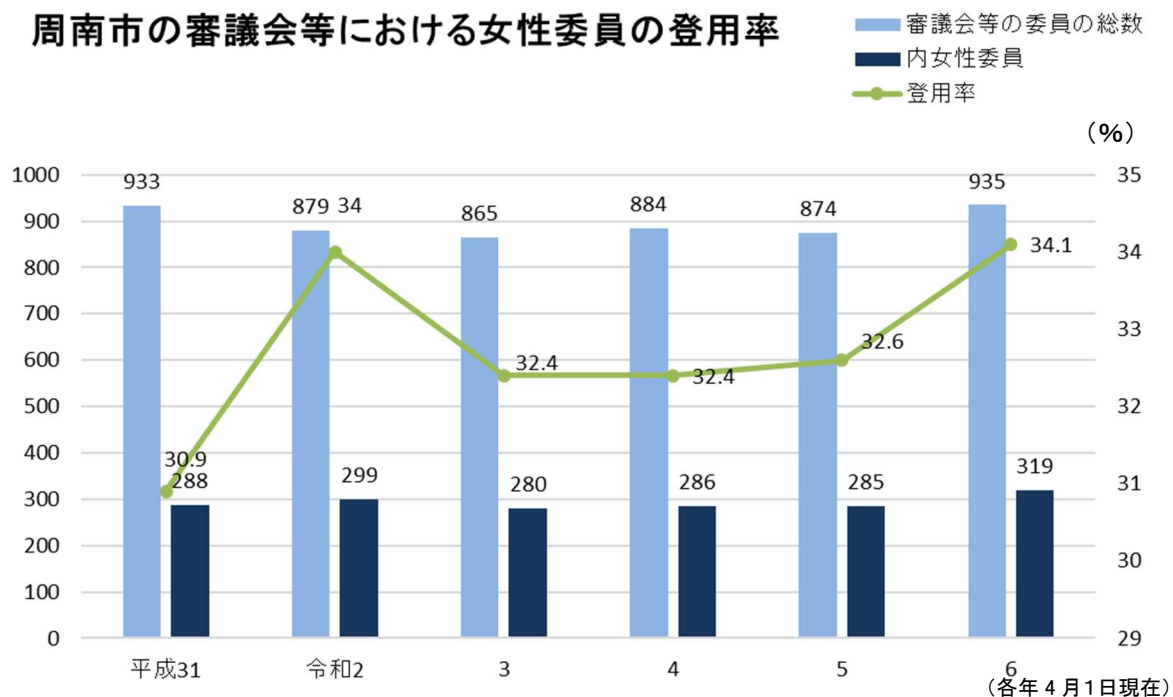
〔施策〕 ①政策・方針決定への女性の参画の拡大

（イ）審議会等委員の女性の割合が4割となるように取り組みます。

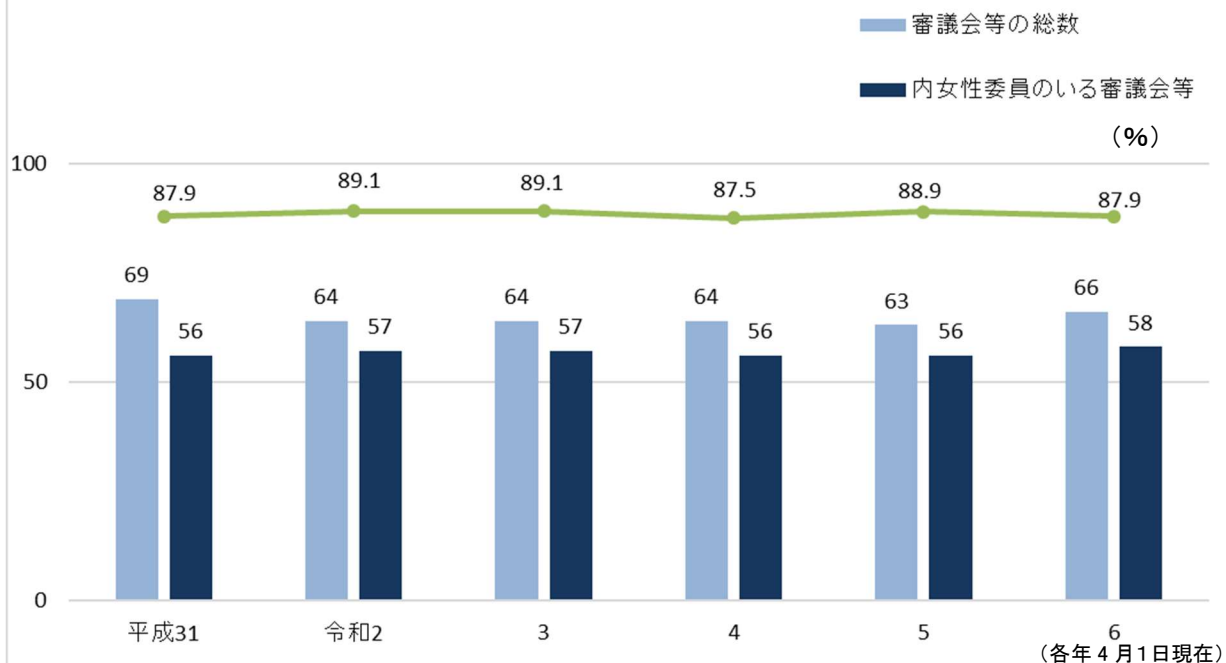
計画の目標指数

- ・市の各種審議会等における女性委員の登用率 40%
- ・女性委員のいる審議会等の割合 95%

周南市の審議会等における女性委員の登用率



周南市の審議会等における女性委員のいる審議会等の割合



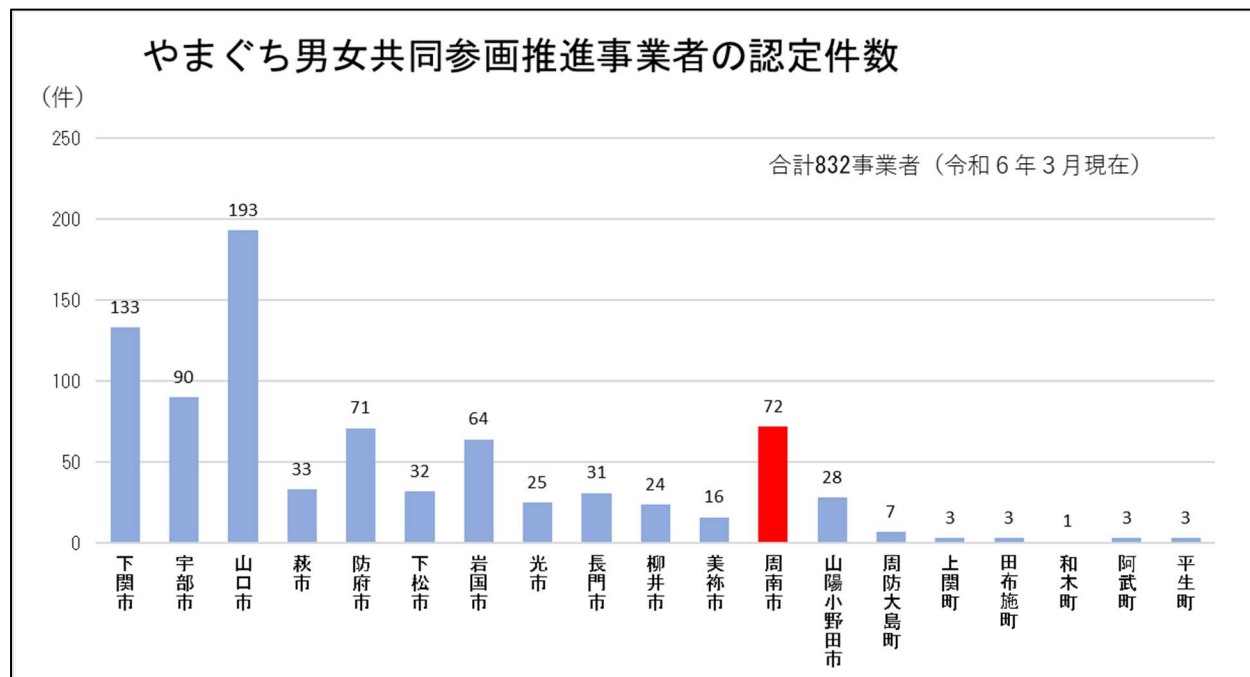
5 やまぐち男女共同参画推進事業者の認証について

「基本目標 1 男女がともに活躍できる地域社会づくり」

(重点項目 3) 働く場における男女共同参画の推進

〔施策〕 ②多様な働き方の実現に向けた環境づくり

(オ) 企業職場人権教育連絡協議会において、事業所に向けて理解と協力を求めます。



周南市男女共同参画推進員の活動

「周南市男女共同参画推進条例」（平成 16 年 4 月制定）第 10 条及び「周南市男女共同参画推進員規則」により周南市男女共同参画推進員を平成 16 年 8 月 1 日から委嘱。山口県では唯一、周南市のみ。

第 8 期男女共同参画推進員

【任期】 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

【構成】

第 8 期 男女共同 参画推進員	男性	女性	合計	地 区 別			
				徳山地区	新南陽地区	熊毛地区	鹿野地区
	4 名	5 名	9 名	4 名	2 名	2 名	1 名

【活動状況】

1 講座等の開催

手作りの紙芝居を中心に、市の施策の紹介や男女共同参画に関わるクイズなど、誰でも楽しく学べる講座等を開催した。また市主催のセミナーの運営に協力した。

①地域講座（ハートフル人権セミナー）

- ・ 6/27 櫛浜市民センター（参加者 54 名）
- ・ 9/28 今宿市民センター（参加者 19 名）

②男女共同参画紙芝居の上演

- ・ 10/14 みて！感じて！人権オープンシアター（参加者 172 名）
- ・ 10/22 周南こどもゆめまつり（参加者 251 名）
- ・ 11/11 鹿野かくれがマルシェ（参加者 43 名）

③男女共同参画セミナーの参加及び開催協力

- ・ 12/21 周南市役所（参加者 142 名のうち 20 名はリモート受講）

「女性の働きやすさと家事分担～カジダンが日本を変える～」

講師・ファシリテーター：山口大学副学長（ダイバーシティ推進室長）経済学部教授 鍋山 祥子 氏

2 男女共同参画週間、月間等において啓発活動を実施

本庁舎及び市民センター等において、週間、月間及び講座等の開催に合わせ、啓発活動を行った。男女共同参画推進員の幟旗や週間、月間の幟旗、運動の啓発パネルなどを設置し、来庁者等に啓発ティッシュ等を配布した。（4 回実施 333 人に啓発ティッシュを配布）

3 男女共同参画推進員定例会

毎月第 3 水曜日に開催（令和 5 年度は 9 回開催）

